

令和8年度

「鶴岡まち活」活用事業募集！

鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）は…
多様なまちづくり活動や市民と行政の協働を促進する制度です。
市民のみなさんが主体的に取り組む事業を応援します！

詳しくは市HPでご確認ください →



【募集コース・内容】

コース 内容	1 基本	2 学生	3 パートナー
募集期間	追加募集:令和8年10月16日(金)まで	令和9年1月29日(金)まで随時受付※ ※ 予算がなくなり次第、募集を締め切ります。	
補助対象事業	鶴岡らしさ・地域特性を活かしてまちづくりに 取り組む事業 (例:地元商店街と連携したイベントの開催、 プロを講師に招いた演奏ワークショップの開催、 など)	学生が自発的に行う 地域についての学び 又はまちづくりに 取り組む事業 (例:学生主催のイベント 開催、地元名産品の 勉強会、など)	市の施設又は用地の 整備、修繕又は管理を 住民主体で取り組む 事業 (例:町内会が主体で行う 市公園のベンチ修繕、 など)
補助内容	補助対象経費の2/3以内(上限20万円)	補助対象経費から当該 事業に係る収入の額を 差し引いた額 (上限10万円)	補助対象経費の合計 以内 ※原則、原材料等の 現物支給

【応募先】

地域振興課または各庁舎地域づくり推進課

※事前相談していないと、応募することはできません。
ご検討している団体は、必ずご相談ください。

【問合せ】 鶴岡市企画部地域振興課

TEL 0235-35-1191(直通) / FAX 0235-25-2990

E-mail: chiikishinko@city.tsuruoka.yamagata.jp